

# 第86回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

〔 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで 〕

## 名鉄運輸株式会社

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meitetsuunyu.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされるものです。

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称 信州名鉄運輸(株)、四国名鉄運輸(株)、九州名鉄運輸(株)、名鉄急配(株)

なお、当連結会計年度において、北陸名鉄急配(株)は2018年4月1日付で北陸名鉄運輸(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 中京通運(株)

(2) 持分法非適用の関連会社数 1社

なお、当連結会計年度において、(株)近鉄エクスプレス四国は株式売却により関連会社ではなくなっております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

### ② デリバティブ

時価法

### ③ 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

(リース資産除く)

定額法

但し、一部の連結子会社は定率法によっております。定率法によっている連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却をする方法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

### ② 無形固定資産

(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証のある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、それぞれ採用しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年～7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 51,722 百万円

2. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	191 百万円
支払手形	61 百万円
電子記録債権	86 百万円
電子記録債務	7 百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	7百万円
土地	106百万円

担保付債務

担保付債務はありません。

4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
- ・再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

5,552百万円

5. 国庫補助金等による圧縮記帳額

建物及び構築物の取得原価から8百万円、機械装置及び運搬具の取得原価から30百万円控除されております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の総数

普通株式 6,509,301 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月26日開催の第85回定時株主総会決議による配当に関する事項

- |             |            |
|-------------|------------|
| ① 配当金の総額    | 259 百万円    |
| ② 配当原資      | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当金額 | 40 円       |
| ④ 基準日       | 2018年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日     | 2018年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月25日開催の第86回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| ① 配当金の総額    | 324 百万円         |
| ② 配当原資      | 利益剰余金           |
| ③ 1株当たり配当金額 | 50 円(特別配当5円を含む) |
| ④ 基準日       | 2019年3月31日      |
| ⑤ 効力発生日     | 2019年6月26日      |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、当社の兄弟会社でありグループファイナンス事業を営む㈱名鉄マネジメントサービス及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施して支払利息の固定化を実施しております。また、外貨建長期借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクに対して通貨スワップを実施して、元本及び支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	413	413	—
(2) 受取手形及び営業未収金	16,453	16,453	—
(3) 電子記録債権	1,289	1,289	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,485	1,485	—
(5) 支払手形及び営業未払金	7,614	7,614	—
(6) 電子記録債務	4,205	4,205	—
(7) 短期借入金	7,905	7,905	—
(8) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	16,815	16,900	85
(9) デリバティブ取引	3	3	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び営業未払金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の外貨建の長期借入金は、通貨スワップの振当処理の対象とされ、また一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、これらの時価は、取引金融機関から提示された当該金利スワップ等の評価額に基づいて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 550 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	5,243円	78銭
1 株当たり当期純利益	451円	68銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

① 2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定額法

② 2007年4月1日以降に取得したもの  
定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却をする方法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。



(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき期末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することにしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を、それぞれ採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日）を当事業年度から適用し、計算書類における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い、投資時における子会社の留保利益の取扱い及び（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いを変更いたしました。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

( 貸借対照表に関する注記 )

1. 有形固定資産の減価償却累計額		24,920百万円
2. 期末日満期手形等		
期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。		
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。		
受取手形		136百万円
電子記録債権		72百万円
3. 国庫補助金等による圧縮記帳額		
建物の取得原価から5百万円控除されております。		
4. 関係会社に対する金銭債権・債務		
短期金銭債権		9,525百万円
短期金銭債務		8,704百万円
5. 保証債務		
他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。		
北陸名鉄運輸(株)		480百万円
名鉄ゴールデン航空(株)		14百万円
6. 事業用土地の再評価		
土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		
・再評価を行った年月日	2002年3月31日	
・再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。	
・再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額		5,274百万円

( 損益計算書に関する注記 )

関係会社との取引高	売上高	7,374百万円
	仕入高	16,194百万円
	その他の営業取引	16百万円
	営業取引以外の取引高	638百万円

( 株主資本等変動計算書に関する注記 )

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	26,089株

( 税効果会計に関する注記 )

繰延税金資産の発生主な原因は、未払事業税、退職給付引当金等であります。  
 なお、上記の他に再評価に係る繰延税金負債を計上しております。

( リースにより使用する固定資産に関する注記 )

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

( 子会社 )

( 単位 : 百万円 )

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	九州名鉄運輸(株)	所有 直接 100%	運送の委託・受託、 資金の貸付・借入	資金の貸付 及び借入 (注 1)	147	短期貸付金	665
子会社	信州名鉄運輸(株)	所有 直接 100%	運送の委託・受託、 資金の貸付・借入	資金の貸付 及び借入 (注 1)	2,405	短期借入金	2,405
子会社	MUマネジメント(株)	所有 直接 90%	賃借料の支払・資金の 貸付・借入	資金の貸付 及び借入 (注 1)	4,990	短期貸付金	6,265
子会社	名鉄急配(株)	所有 直接 100%	運送の委託・受託、 資金の貸付・借入	資金の貸付 及び借入 (注 1)	381	短期借入金	920
子会社	四国名鉄運輸(株)	所有 直接 79.6%	運送の委託・受託、 資金の貸付・借入	資金の貸付 及び借入 (注 1)	324	短期借入金	1,229
				未収入金の 純増減額 (注 2)	680	未収入金	902

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムによる取引が含まれており、取引金額については資金の貸付残高及び借入残高の純増減額を記載しております。

貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 2) 電子記録債務の支払代行による未収入金の純増減額を記載しております。

(兄弟会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱名鉄マネジメントサービス	なし	資金の貸付・借入	資金の貸付及び借入(注1)	305	短期借入金	7,905
				利息の支払(注1)	11	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の借入残高の純増減額を記載しております。  
貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、資金の借入に対して担保提供はありません。

( 1株当たり情報に関する注記 )

1株当たり純資産額	3,707円	75銭
1株当たり当期純利益	306円	98銭

( 重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。